

(別紙様式2)

### 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県  
農業委員会名： 馬路村農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16	48	5	43	0	64
経営耕地面積	9	39	2	37	0	48
遊休農地面積	1	1	0	0	0	1
農地台帳面積	11	66	10	56	0	77

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	105
自給の農家数	4
販売農家数	101
主業農家数	11
準主業農家数	6
副業的農家数	84

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	173
女性	79
40代以下	27

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7人以上	7
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	71 ha	10 ha	14.00%
課 題	農地を若い世代へ引き継ぐことが必要であり、そのためには、若者への啓発や、引退を考える農業者と若者を結びつけることが必要である。またそのために、農地の整地など、農地の条件を良くしていくことも重要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
7 ha	0 ha	0 ha	%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	本村の農業形態では、農業のみで生活ができる程度の収入を得ることは難しく、担い手へ大規模に農地を集積することは難しい。そのため、村で働く若者、あるいは定年後の村民に、副収入を得る手段としての柚子栽培を提案していく。その場合であっても、村内の農地が全体的に条件が悪いという点が改善されない限り世代交代は円滑に進まないと考えられ、農地の集約化も同時に行っていく。
活動実績	本年度も11月2日から30日の間、ふるさとワーキングホリデイ事業を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	ふるさとワーキングホリデイ事業が村外からの移住者に繋がり、新規就農へと向かえば最上である。しかし、村の担い手対策のためには他にも複数の手を売っていく必要がある。
活動に対する評価	村の様々な立場の者が集まったの議論の場が生まれたことは、今後の担い手対策への重要な一歩だった。しかし、今後の活動が最も重要であるため、活発な議論を進めていく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	高齢で後継者のいない農家の所有するについて、他の農家への利用権設定等のみで対応することは難しく、非農家の若者等に農業に参入してもらえるよう、啓発を行っていく必要がある。そのために何をすべきか、関係機関と連携しつつ検討していく。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	非農家の若者に、ユズの兼業農家になってもらえるよう、収入の目安や、具体的な栽培管理の方法などについて啓発していく。 また、一方で高齢農家と若者とのつながりを作るような仕組みを検討する。
活動実績	若者への啓発活動はほとんど行っていない。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢農家の離農等により子が就農した例はあるが、目標達成とは言えない。
活動に対する評価	十分な活動が行えていない。若者と高齢農家の結びつけは必ず必要となる活動であるため、今後活動を強めていく。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	71 ha	1.3 ha	1.83%
課 題	小さなコミュニティ特有の相互監視の強さにより遊休農地は少ないが、高齢で後継者のいない農家の多さから、短期間で急激に発生することも考えられ、そうなる前に対策が求められる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		8人	8月	8月～9月
調査方法		農業委員を始めとした調査員による見回りにより、一筆ごとに耕作状況を確認し、結果を地図に色分けして記載する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8人	8月	8月～9月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	36筆	調査数:	筆
	調査面積:	1.4 ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規発生面積が想定されるので、引き続き対策が求められる。
活動に対する評価	遊休農地に対し、今後指導・あっ旋を図る。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	71 ha	0 ha
課 題	違反転用は確認されていない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の無い状況が維持できるよう、広報等行っていく。
活動実績	村の広報誌などによる広報を行った。
活動に対する評価	今後も広報を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			件	
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況					
	是正措置					
総会等での審議	実施状況					
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況					
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	日
	是正措置					

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		〇〇 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		〇〇 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		〇〇 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件	公表時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件	取りまとめ時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a	h
		データ更新:	
		公表:	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--